

計 画

「自助」「互助」「共助」「公助」を推進

議案第13号 第三次紫波町地域福祉計画

令和5年度～9年度

住民一人一人の暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会すなわち地域共生社会の実現を目指します。

地域住民の主体的な参加による相互扶助の仕組みづくりを支援し、地域団体などや関係行政機関がお互いに連携し、バランスのとれた地域福祉を推進するための理念や方策を示すものです。

問 計画の推進主体は。

答 全体を包含し向上を図るものであり、役場全体で関わっていく。

問 デジタル社会が進む中、人と人が集う機会が大切である。場作りをどうやっていくのか。

答 直接の対話や意見を聞き、支え合いの中から生まれたものが大事である。サロンの集まる場作りを進めたい。

国土を総合的かつ計画的に利用

議案第14号 国土利用計画紫波町計画(第2次)

町の区域における国土に関する基本的事項を定めた計画であり、第三次総合計画で示された基本的な方向性を踏まえて今回見直しが必要となり、策定するものです。

問 紫波インターチェンジ付近にある工業団地は、30ヘクタール以上の大型の需要に対応していくのか。

答 16ヘクタールあるが、大規模には対応できない。

問 宅地化のため、都市成長検討ゾーンがあるが、公共用地、工場立地に活用が可能か。

答 可能性としてはあるかもしれないが、法律的な調整が必要である。

国土利用計画紫波町計画調査特別委員会 (令和4年9月12日設置)

第1回 9月21日 第2回 10月20日 第3回 5年2月20日

委員会の主な意見

- ・土地利用構想図を見ると、都市的土地利用ゾーン、都市成長検討ゾーンについて、西部地区は、ほとんど設定されておらず、東部地区には全くないことで、道路整備などの生活基盤整備からも取り残されていく印象を受ける。時々の状況により、方向性の修正が必要である。
- ・今後、情勢の変化に即した個別計画の推進がなされるよう注視していく。

今ある営農環境を次世代に継承

議案第15号 紫波農業振興地域整備計画

令和5年度～14年度

計画の総合的な再検討を必要とすることが認められたことから、実効性のあるものに変更します。

市町村における農業の先10年間を見通し策定するものであり、おおむね、5年ごとに見直しを行うこととされている計画です。

主な見直し点

- 1 農業生産における課題と目標
 - 2 農地利用計画
 - 3 農業経営の規模拡大および農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進
 - 4 農業生産基盤の整備および農用地等の保全
 - 5 担い手の育成・確保と安定的な就業
- ・新規および親元就農者の発掘・支援を行うとともに、関係機関と連携を図り、町の農業の魅力を発信しながら農業を職業として選択できる環境づくりを推進していく。農業従事者の安定的な就業を確保し、体質の強い農業構造の確立と農業・農村の発展を図っていく。

条例

適切な個人情報保護制度の運用

デジタル社会の形成をはかるための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律が改正され、同法が地方公共団体にも適用されることとなりました。

改正法では、国の目指す社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立のため、全国共通のルールが適用されることとなり、関係条例などの整備が必要となりました。

議案第3号 紫波町個人情報の保護等に関する条例

改正法の施行に関し必要な事項を定めるほか、改正法では個人情報の対象が生存する個人に限定されることとなりました。死者に関する情報は保護の対象外とされたため、条例において独自のルールを設け、これを保護していきます。

議案第4号 紫波町情報公開・個人情報保護等審査会条例

条例を新設し、紫波町情報公開・個人情報保護等審査会を設置します。

議案第6号 紫波町行政改革推進委員会条例の一部を改正する条例

紫波町行政改革推進委員会では、行政改革に関する事項のみを扱います。



出産育児一時金 増額！

議案第5号 紫波町国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金の額が、現行40万8千円から48万8千円に増額改定されます。

消防団員確保に向け 処遇改善

議案第9号 紫波町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例

- 改正内容
- 団員確保のため、機能別団員を任用できる範囲を拡大
 - 災害時の人員確保のため、機能別団員の定年70歳を撤廃
 - 年額報酬の改正

… 班長	41,500円
機能別団員	18,250円
上記以外の団員	36,500円
 - 出動時間に応じた報酬を改正



こどもの安全を確保！



議案第10号 紫波町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

乳幼児の安全確保に関する計画策定などに係る規定、自動車運行の安全管理の徹底に係る規定を加えます。

議案第12号 紫波町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童の安全確保に関する計画策定などに係る規定、自動車運行の安全管理の徹底に係る規定を加えます。



除雪費用 増額される

議案第31号 令和4年度紫波町一般会計補正予算（第12号）

8650万円を増額し総額163億4291万円とするものです。

■ 主な補正予算（万円未満切り捨て）

〈歳入〉

項 目	金 額	補 正 の 理 由
子どものための教育・保育給付費負担金	1846万円	利用者の増加

〈歳出〉

項 目	金 額	補 正 の 理 由
地域型保育給付費	3298万円	利用者の増加
町道等除雪業務委託料	4411万円	除雪費用不足分

みなさんからの 請願 はこうになりました

3月会議前に受理した請願の結果をお知らせします。

請 願 件 名	請 願 者	紹介議員	付託委員会	委員会結果	議決結果
加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度創設を求める請願	鈴木 壬午郎 じんごろう	細川 恵一	すこやか 町づくり	採択すべき もの	採択

発議案

発議案第1号

◆ 紫波町議会個人情報の保護に関する条例

個人情報の保護に関する法律の一部改正の施行後において、議会が保有する個人情報について適切な取り扱いを行うため、必要な事項を定めます。それとともに議会が保有する個人情報の開示、訂正および利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護しようとするものです。

発議案第2号

◆ 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度創設を求める意見書

加齢性難聴は、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となるばかりか、うつ病や認知症の危険因子になることも指摘されています。補聴器がさらに普及すれば、高齢になっても生活の質を落とさず心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考えます。

よって、国はこうした課題に対応するため、補装具制度の対象とならない加齢性難聴者の補聴器購入について、全国統一の公的支援制度を創設するよう強く要望します。

